

株式分割に関する基準日設定公告

平成 29 年 3 月 22 日

株主各位

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
六本木ヒルズ森タワー35 階
株式会社グライダーアソシエイツ
代表取締役社長 杉本哲哉

当社は、平成 29 年 3 月 17 日の取締役会において、平成 29 年 4 月 6 日付けをもって、当社普通株式及び A 種種類株式につき、それぞれ 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、平成 29 年 4 月 5 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主及び A 種種類株主をもって、その所有する株式につき上記株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割は、平成 29 年 3 月 30 日付け（予定）の当社定時株主総会において、当社現行定款第 6 条における発行可能株式総数を 16,000 株から 320 万株に、普通株式の発行可能種類株式総数を 14,000 株から 280 万株に、また A 種種類株式の発行可能種類株式総数を 2,000 株から 40 万株に変更する定款一部変更が承認可決されることを条件としております。

以 上